

指定宿泊施設利用補助Web申請-よくあるお問い合わせ

2023年7月3日Ver.1

《申請資格について》

Q1 指定宿泊施設利用補助申請ができるのは、どのような人ですか？

A1 下記のいずれかの教弘保険に加入している会員様及び同居のご家族が申請できます。

新教弘保険
基本
6口以上

新教弘保険
A型
10口以上

新教弘保険
B型
10口以上

ユース
教弘保険
20口以上

ユース
教弘保険
20口未満

道支部会員(年度内10枚)

道支部準会員(年度内3枚)

《申請方法について》

Q2 申請可能な日はいつですか？

A2 **宿泊予定日の5営業日前までの申請が可能です。**申請フォームのトップ画面に【申請可能日】の記載がありますのでご確認ください。(申請日の3か月先まで申請可)
宿泊施設利用券(以下、利用券)発行の事務処理と郵送日数を考慮し、5営業日前までとしています。これまで通り、お電話での申請も可能ですが、**5営業日を過ぎた場合はWeb・電話ともに申請ができません。** 北海道支部 事務局営業日は[こちら](#)。

5営業日前 数え方 例

<Web申請> 宿泊予定日より営業日で数えて5日前まで、**土日祝でも24時間申請可**

曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
営業日前日数	7	6	休	休	5	4	祝	3	2	休	休	1	宿泊当日
申請可否	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

<電話での申請> 宿泊予定日より営業日で数えて5日前まで、(平日9:00~16:30)申請可

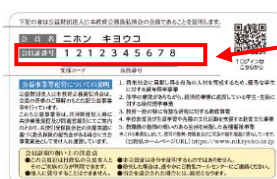
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
営業日前日数	7	6	休	休	5	4	祝	3	2	休	休	1	宿泊当日
申請可否	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×

Q3 日教弘会員証番号とは何ですか？番号がわかりません。

A3 日教弘会員証裏面に記載の数字10桁の会員証番号です。Web申請を行う際に入力必須の番号です。



日教弘会員証 オモテ



日教弘会員証 ウラ

こちらの数字10桁

日教弘会員証番号が不明な場合は、お電話で申請をしてください。

☎011-241-9453(平日9:00~16:30)

Q4 日教弘会員証を紛失しました。どうしたらよいですか？

A4 本会員証は「日教弘クラブオフ」サービスの利用証も兼ねていますので、紛失された場合は下記のコールセンターへご連絡の上、会員証の再発行の手続きをしてください。
※再発行にはお時間がかかりますので、お手元にカードが届くまではお電話で申請を
してください。 ☎011-241-9453 (平日9:00~16:30)

日教弘コールセンター
0800-919-6189 (通話料無料)
営業時間10:00~18:00 (年末年始除く)

Q5 夫婦(親子)で会員です。どのように申請したらよいですか？

A5 Web申請は**会員1人につき1件の申請**が必要です。ご家族の中に複数の会員様がいる場合は、それぞれ申請をしてください。

Q6 同一ホテルに連泊する予定です。一度に申請できますか？

A6 同一ホテルに連泊される場合は一度に申請することができます。

Q7 Web申請後、宿泊するホテルや利用日、利用者等記載事項に変更が生じた場合は、どうしたらよいですか。そのまま利用券は使えますか？

A7 利用券の記載事項の変更、訂正は無効となります。変更が生じた場合は、宿泊予定日の5営業日前までに事務局にお知らせください。北海道支部 事務局営業日は[こちら](#)。
5営業日の数え方は[A2](#)を参照してください。

Q8 利用券の残り枚数の確認方法を教えてください。

A8 年度始め(毎年4月)は会員10枚、準会員3枚からスタートします。利用後の利用券の残り枚数につきましては、**利用券送付時の送付状に記載**していますので、ご確認ください。
ご不明な場合は事務局までお問い合わせください。

Q9 指定宿泊施設とはどこですか？

A9 日教弘本部並びに北海道支部が契約している宿泊施設です。「道支部ホームページ」に記載がございますのでご確認ください。指定宿泊施設一覧は[こちら](#)。
また、「事業案内 (INFORMATION)」「教弘手帳」にも記載がございます。

Q10 キャンセル待ちの状態でも申請できますか？

A10 可能です。万が一、利用券を使用しなかった場合は、事務局まで返送をお願いいたします。利用宿泊数の回復を行います。

《利用券の送付について》

Q11 利用券はいつ発送されますか？

A11 営業日15時までの申請は当日発送、15時以降の申請は翌営業日の発送となります。万が一、申請から1週間を過ぎてもお手元に届かない場合は事務局までお問い合わせください。なお、休日（土日祝・夏季休業日・年末年始）は、利用券を発行していません。北海道支部 事務局営業日は[こちら](#)。

Q12 利用券はどこに送付されますか？

A12 現職・再任用の方は勤務先への送付、休職中・退職の方は登録のご自宅への送付となります。

《利用方法について》

Q13 旅行サイトを経由した予約でも使えますか？ ○○割引との併用はできますか？

A13 旅行会社・旅行サイト等を経由した予約の場合、使用できないことがあります。また他の割引との併用についても、ホテルや予約プラン等により異なるため、事前にホテルへの確認をしてください。

Q14 使用しなかった（使用できなかった）利用券が手元にあります。どうしたらよいですか？

A14 使用しなかった（使用できなかった）利用券は事務局まで返送をしてください。事務局に届き次第、利用宿泊数の回復を行います。

Q15 利用券はいつホテルに提出したらよいですか？

A15 ホテルのチェックイン時にフロントに提出し、チェックアウト時に精算してください。

Q16 教弘保険がもうすぐ満了（満期）になります。利用券はいつまで使えますか？

A16 教弘保険満了（満期）後は利用券の発行・利用はできません。

Q17 教弘保険に本日加入しました。利用券を発行してもらえますか？

A17 教弘保険加入直後の申請は、システムにデータが反映されておらず受付・発行ができません。システムにデータが反映された後、利用券の発行が可能となります。
ご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

《その他のご連絡》

- ・宿泊予定日の5営業日前までの申請につきまして、発送の手配をいたしますが、郵便事情等により利用券がお手元に届かない場合があります。その際はご了承ください。
- ・予算上限に達した場合、当該年度内の利用券の受付を取り止めることがあります。

指定宿泊施設利用補助申請についてご不明な場合は
事務局までお問い合わせください。

(公財)日本教育公務員弘済会 北海道支部

☎011-241-9453 (平日:9:00~16:30)

